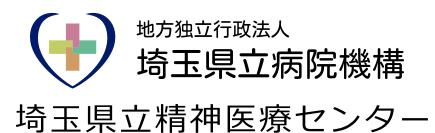
埼玉県立精神医療センター年報

(第35号 令和6年度)



令和6年度年報の発刊にあたって

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センター 病院長 黒木 規臣

埼玉県立精神医療センター令和6年度年報(第35号)をお届けいたします。

長きにわたり当センターを牽引してこられた故・長尾眞理子先生が定年を迎え、令和6年度 は久しぶりの病院長交代直後の1年となりました。私自身にとっても、夢中で駆け抜けた1年 であり、入院病棟や外来のあり方を改めて見つめ直し、当院のあるべき姿、持続可能な姿とは 何かを問い続けた年でした。

具体的な将来像、その実現方法についてはさまざまな考え方があるでしょう。しかし、欠かしてはならないことは二つであると思います。第一に「みんなの役に立つこと」です。その「みんな」とはこの病院を利用される患者さんや家族だけではありません。県立病院として他の精神科病院、精神科診療所、一般身体科病院、さらには医療・福祉・教育関係に従事する方々が「頼りになる」と思うような存在でなければなりません。これが当院の存在理由です。第二に、それを可能な限り効率よく行うことです。これは単に費用の最小化にはとどまりません。限られた人的資源を踏まえて、将来にわたり持続可能な仕組みである必要があります。

この大きな目標を実現するにはいくつかの方法があるでしょうし、時代に応じて柔軟に変化 させていかなければならないでしょう。そのあり方を職員一同で知恵を出し合い、少しでも良 い形にしていきたいと考えています。

令和6年度には象徴的な二つのイベントがありました。一つはCOVID-19禍で中断していた納涼盆踊り大会が5年ぶりに開催されたことです。伝統行事の復活は大きな喜びでした。もう一つは児童・思春期病棟を舞台としたクラウドファンディングです。埼玉県立病院機構として初の試みであり、成果だけでなく、その過程で得られた経験や応援してくださった皆さまからの声など大きな財産となりました。

令和6年度の成果には、なお十分でない部分も見受けられるかと思います。令和6年度でできたこと、できなかったことを振り返り、次へ繋げてまいります。

今後とも当センターへのご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和7年10月

埼玉県立精神医療センターの理念

私たちは、患者の皆様の視点に立ち、信頼される良質な医療を提供します。 私たちは、和をもって4つの価値を実現します。

4つの価値

1 真心

人権を尊重し、心のこもった医療サービスを提供します。

2 安心

安全で質の高い医療を実践します。

3 協働

地域の保健・医療機関との連携に努めます。

4 成長

高い技能を持つ心豊かな人材を育成します。

医療機能

- 1 地域の医療機関と役割分担を図り、県立精神病院としての機能を果たします。
- 2 短期の治療を目指し、所期治療終了後は紹介医療機関への転医を図ります。
- 3 患者の皆様や御家族に対して療養上必要な援助を行い、早期の社会復帰を促進します。

目 次

| 玍 | 報 | \mathcal{O} | 発 | 刊 | 17 | あ | 1- | \sim | 7 |
|---|-----|---------------|-----|--------|-----|-----|-----|--------|---|
| - | +1X | U/ | 717 | 11 '11 | V _ | (x) | / _ | .) | _ |

埼玉県立精神医療センター病院長 黒木 規臣

埼玉県立精神医療センターの理念

| 第 | 1 | 章 | 概 | 要 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
|---|---|-----|---|---|
| | 第 | 1 1 | 節 | 沿革····· |
| | 第 | 21 | 節 | 施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 第 | 3 1 | 節 | 組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 |
| | 第 | 4 1 | 節 | 運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 |
| 第 | 2 | 章 | 経 | 當: |
| 第 | 3 | 章 | 診 | ·療····· 3 |
| | 第 | 1 1 | 節 | 外来······3 |
| | 第 | 2 1 | 節 | 入院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 第 | 3 1 | 節 | 病棟・・・・・・・・・・・・・・5 |
| | 第 | 4 1 | 節 | 看護部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6 |
| | 第 | 5 1 | 節 | 療養援助部・・・・・・・・・7 |
| | 第 | 6 1 | 節 | 薬剤部・・・・・・・・・・8 |
| | 第 | 7 1 | 節 | 検査部······84 |
| | 第 | 8 1 | 節 | 栄養部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87 |
| | 第 | 9 1 | 節 | 依存症治療研究部・・・・・・・・・・・・9 |
| | 第 | 10 | 節 | 依存症専門医療機関·治療拠点機関 ······9 |
| | 第 | 11 | 節 | 医療連携室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9 |
| | 第 | 12 | 節 | 入退院支援室・・・・・・9 |
| | 第 | 13 | 節 | 医療安全管理室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9 |
| | 第 | 14 | 節 | T Q M 推進室·······10 |
| | 第 | 15 | 節 | 図書室・・・・・・・・・・・10 |
| 第 | 4 | 章 | 業 | . 績··································· |